

JAポイントサービス会員の皆さまへ

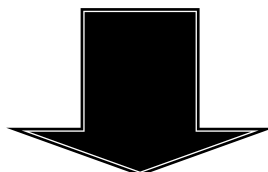
日頃は、当JAの事業、また、JAポイントサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

さて、平成31年4月1日より、JAポイントサービスの共済事業利用によるポイント付与につきまして、見直しを行うこととなりましたのでお知らせいたします。

《JAポイントサービス ポイント付与基準表(共済事業)》

現行

事業	ポイント付与対象	付与ポイント		付与のタイミング	付与単位
		組合員	組合員以外		
共済	生命系共済	10P	5P	毎年1回(4月)	毎年3月末時点の フォルダー登録契約 (契約件数1件につき)
	建物更生共済				
	自動車共済				
	終身・養老・がん・ 定期生命・建物更生共済	<u>100P</u>	<u>50P</u>	新規契約時 (新規契約月の翌々月付与)	フォルダー登録契約 (新規契約1件につき)
こども・年金・介護・生活障害・ 医療・自動車共済	<u>150P</u>	<u>75P</u>			



改訂後

事業	ポイント付与対象	付与ポイント		付与のタイミング	付与単位
		組合員	組合員以外		
共済	生命系共済	10P	5P	毎年1回(4月)	毎年3月末時点の フォルダー登録契約 (契約件数1件につき)
	建物更生共済				
	自動車共済				
	終身・養老・がん・ 定期生命・建物更生共済	<u>廃止</u>	<u>廃止</u>	<u>廃止</u>	<u>廃止</u>
こども・年金・介護・生活障害・ 医療・自動車共済	<u>廃止</u>	<u>廃止</u>			

共済の新規契約によるポイント付与を廃止[※]いたします。

なお、信用・営農経済・その他(組合員、家の光、農業新聞)事業によるポイント付与につきましては、変更はありません。

※農協法施行規則第22条に抵触するおそれがあるため、見直しを行うものです。